

令和8年度事業計画

項 目	具 体 的 内 容
1 基本方針	<p>地域経済を牽引する中小企業・小規模事業者は、大企業に比べて価格交渉力に乏しく、コストの増加分を商品価格に転嫁することが難しいことから、経済全体の賃上げ・省力化に向けた設備投資などの動きに対応しきれず、さらには既往のコロナ融資等の債務返済、経営者の高齢化と後継者の不在などが圧迫し、先行き不透明な経営を余儀なくされている。</p> <p>宮崎県商工会議所連合会としても、各会議所とともに、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の強化や適正な価格転嫁を支援し、持続的な賃上げや設備投資を後押しするために、経営基盤強化、新事業展開、販路開拓等への対応など、企業側のニーズを踏まえた支援を継続的に実施していくことが必要である。</p> <p>また、台湾の経済団体との業務協力覚書（MOU）を柱に、積極的な販路開拓や企業誘致を進めるなど、県内中小企業・小規模事業者の海外との経済交流を継続的に進めることも重要である。</p> <p>以上のことから、令和8年度は、各商工会議所や行政・関係機関との連携を密にし、主に以下の取組を行うことを基本方針とする。</p> <p>1 事業者への継続的支援</p> <p>変革期を迎え経営上の諸問題を抱える中小企業・小規模事業者が数多く存在していることから、引き続き関連情報の収集・分析を行うとともに、研修の実施により経営指導員の支援能力向上に取り組み、影響を受けた事業者への相談対応や情報提供等を行い、継続的に支援する。</p> <p>2 国・県等への政策提言</p> <p>中小企業・小規模事業者の景況を分析し、国・県等へ現状に即した経済対策を求めるほか、激甚災害に備えたインフラ整備、さらには地域の活性化、海外との経済交流の促進等について要望する。</p> <p>3 中小企業等の経営改善・基盤強化</p> <p>各商工会議所と連携強化を図り、中小企業・小規模事業者に対し、「稼ぐ力」の強化を目的として生産性向上や販路開拓、新事業展開等に取り組む経費の一部を補助することで、事業の継続、発展を支援する。</p>

項 目	具 体 的 内 容
	<p>4 海外との経済交流の促進 世界の活力を取り込み、産業の活性化を図るために、台湾などの有望市場をターゲットに、中華民国三三企業交流会、台日商務交流協進會との業務協力覚書（MOU）を活用した県産品の輸出など、アウトバウンドを伸ばす経済交流促進に取り組む。</p> <p>5 活力ある地域づくり 魅力的な観光資源や充実した施設が揃うスポーツランドみやぎきの再確認を行い、2027年開催「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」の情報を発信することにより観光客等の呼び戻しに努めるとともに、各地域のイベント等の開催を支援し、地域振興につなげる。 また、「みやぎ産業間連携推進会議」を中心に、農商工連携や地産地消運動を推進するとともに、本県の農業、漁業、林業、工業、商業など各産業間の一層の連携強化を図る。</p> <p>6 各商工会議所の運営支援及び人材の確保・育成 地域の多様な課題に対応できるよう、各会議所の運営支援や、会議所職員の人材確保や資質向上について積極的に取り組む。</p>

項 目	具 体 的 内 容
2 個別事業	<p>1 中小企業・小規模事業者への継続的支援</p> <p>国・県の経済活性化に向けた各種施策の情報提供及び活用に向けた支援を行うとともに、景況調査の実施により県内事業者の景況感、経営状況等の情報収集・分析を行い、中小企業・小規模事業者への継続的支援に資する政策提言活動に活用する。</p> <p>また、県内各商工会議所の経営指導員等の資質向上に向けた各種研修会を開催し、支援能力向上に取り組む。</p> <p>2 国・県等への政策提言 (主な要望項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高、人手不足、後継者難等の諸問題に向けた対策について ・小規模企業振興対策予算の確保と拡充について ・「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」の成功と「スポーツ環境日本一」に向けた取組の推進について ・海外との経済交流の更なる促進について ・成長戦略の実現に向けた取組の推進について ・地方創生・人口減少に向けた対策の更なる推進について ・産業人財育成・確保の取組強化について <p>3 中小企業等の経営改善・基盤強化</p> <p>(1) 後継者育成支援事業</p> <p>商工会議所青年部連合会・女性会連合会の活動を通じて後継者の育成を支援し、経営マネジメント能力の向上や企業の持続的発展を図る。</p> <p>(2) 県内事業者の「稼ぐ力」強化支援事業</p> <p>中小企業・小規模事業者に対し、「稼ぐ力」の強化を目的として生産性向上や販路開拓、新事業展開等に取り組む経費の一部を補助することで、事業の継続、発展を支援する。</p> <p>また、賃金を引き上げた事業者には補助率を引き上げることで支援する。</p> <p>さらに、パートナーシップ構築宣言事業者には支援金を上乘せすることにより、適正な価格転嫁を支援する。</p> <p>4 海外との経済交流の促進</p> <p>県、市町村等の行政機関とともに台湾、韓国、インドネシアを訪問し、県産品の輸出促進、産業人材の交流等、国際経済交流の活性化を図る。</p>

項 目	具 体 的 内 容
	<p>5 活力ある地域づくり</p> <p>(1) 商工業をはじめとする各産業間の連携と振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ①産業間の連携・協力に関する包括協定に基づく活動の推進 ②地域資源を活用した観光振興、スポーツランドみやぎの推進 ③地域振興イベントへの積極的支援 ④ひむか神話街道モニュメント管理事業 <p>(2) 地方創生に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学金労官の連携で地方創生に取り組んでいる本県において、会議所が有するネットワークを活かし、地域における成長産業の育成とそれを支える人材の確保を図る。 <p>6 各商工会議所の運営支援及び人材の確保・育成</p> <p>(1) 運営の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員増強等による組織基盤強化を支援する。 ・会員共済制度の加入促進等による収益力強化への支援を行う。 ・青年部、女性会の活動を支援する。 ・小規模事業経営支援事業費補助金について、県への予算確保要請及び各会議所への適正な配分調整を行う。 <p>(2) 人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県経営指導員等人事管理委員会の適正な運営を図る。 ・経営指導員等研修会など職員の資質向上を目的とした研修会を実施する。 ・商工会議所間及び関係団体等との人事交流の促進を図る。 <p>7 関係機関・団体との連携等</p> <p>(1) 関係機関・団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県をはじめとした行政機関や、県商工会联合会及び県中小企業団体中央会等との連携強化を図る。 <p>(2) 日本商工会議所特別会員への加入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本商工会議所に特別会員として加入することにより、全国における商工業の動向や、国際経済交流に関する情報収集、情報発信を強化する。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官公庁の審議会や各種団体の委員・役員等の就任による協力や、各種行事等の後援・協賛による支援を行う。